

令和7年6月10日	
資料提供	
担当課（室）	かつらぎ町 企画公室
担当者	森田 昌男
電話（代表）	0736-22-0300（内線）2010



東洋ライス株式会社とかつらぎ町が包括連携協定を締結

かつらぎ町と東洋ライス株式会社は、持続可能な農業の実現、住民の健康増進、そして地域社会の発展を図ることを目的として包括連携協定を締結します。

かつらぎ町ではこれまで、東洋ライス株式会社と連携し、小・中学校での食育に取り組んできました。

今回の協定締結により、有機質肥料の活用による地元農産物のブランド化や新たな販路支援など、地域農業の振興にも連携の幅を広げ、持続可能な地域づくりを進めていきます。

1. 日 時 : 令和7年6月20日（金） 午前 10時00分から
2. 場 所 : かつらぎ町役場 2階 会議室D
 かつらぎ町大字丁ノ町 2160 番地
3. 出席者 : 東洋ライス株式会社
 代表取締役副社長 阪本 哲生（さかもと てつお）
 常務執行役員 関 博行（せき ひろゆき）
 かつらぎ町
 町 長 中阪 雅則（なかさか まさのり）
 副 町 長 南 典昌（みなみ のりまさ）
 教 育 長 前田 文久（まえだ よしひさ）
4. 内 容 : かつらぎ町と東洋ライス株式会社との包括連携に関する協定締結式
 【連携内容】
 （1）農業振興に関すること
 （2）教育・食育に関すること
 （3）その他、町民サービスの向上に関すること

見どころ・ポイント

かつらぎ町内の小・中学校の給食に提供している東洋ライス株式会社の「金芽米（きんめまい）」による、“食の大切さ”を伝える食育の推進と、金芽米の製造時に取れる「米の精（こめのせい）」を有機質肥料として活用し、地元農産物のブランド化や新たな販路支援など、地域農業の持続可能な仕組みづくりに取り組みます。

※「米の精」とは…東洋ライス株式会社が無洗米（金芽米）を加工する過程で取り除かれる肌ヌカ（お米のとぎ汁の基）を再資源化した有機質肥料で、環境負荷の低減と循環型農業の実現に寄与します。